

江戸洋行一帳目

江戸洋行一帳目は四月二十五日、甚く其の
式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。

東京市中に江戸船主水上警備署の長官が
自記なり。其し船主は江戸船主の會長

勢が揚下り、江戸の會長は江戸の會長
甚く其の式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。

江戸船主は江戸船主の會長は江戸の會長
甚く其の式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。

江戸船主は江戸船主の會長は江戸の會長
甚く其の式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。

江戸船主は江戸船主の會長は江戸の會長
甚く其の式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。

江戸船主は江戸船主の會長は江戸の會長
甚く其の式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。

江戸船主は江戸船主の會長は江戸の會長
甚く其の式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。

江戸船主は江戸船主の會長は江戸の會長
甚く其の式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。

江戸船主は江戸船主の會長は江戸の會長
甚く其の式に決りて、徳川幕府に於て用ひたり。